

議案第200号

福岡市大橋音楽・演劇練習場に係る指定管理者の指定の一部変更について

上記の議案を提出する。

令和3年9月3日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

理由

本件は、福岡市大橋音楽・演劇練習場を移転し、南市民センターとの複合施設として整備し一体的に管理することに伴い、同練習場の指定管理者の指定に係る期間を変更する必要性が生じたので、議会の議決を求めるものである。

福岡市大橋音楽・演劇練習場に係る指定管理者の指定の一部変更について

議案第208号をもって平成30年12月19日に議会の議決を経た福岡市大橋音楽・演劇練習場に係る指定管理者の指定の一部を次のように変更する。

3 指定する期間

平成31年4月1日から令和4年7月31日まで

(元議決 平成31年4月1日から平成36年3月31日まで)